

令和5年加美町議会第1回臨時会会議録第1号

令和5年2月7日（火曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君

宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	猪股良幸君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）
 - 第 4 議案第2号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 議案第1号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）についてご説明申し上げます。

本案件は、昨年12月定例会に上程しご審議いただきましたが、説明不足、資料の不備等により取り下げをさせていただいております。準備不足の状態の上程いたしましたことに深くお詫

びを申し上げます。

つきましては改めて、加美町中新田B&G海洋センターの指定管理者として、一般社団法人加美町スポーツ協会を令和5年4月1日から令和8年3月31日まで3年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

当施設は、平成12年宮城国体を契機に、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の協力によって建設され、令和元年に多目的ホールの増築や事務室の整備などを行い、現在はマリンスポーツやインクルーシブの活動拠点として、町民の心身の健全な発達と福祉の増進に寄与している施設であります。

当施設につきましては、令和2年4月から指定管理者によって管理運営しており、令和5年3月31日で期間が満了となります。このことから、令和5年4月からの指定管理者の選定のため、10月11日から11月4日までを申込期間として公募いたしましたところ、一般社団法人加美町スポーツ協会1者より応募がありました。指定管理者の指定につきましては、加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則により、指定管理者選定委員会を開催し審議いたしました。

提出されました申請内容について条例の定める基準に基づき審査をいたしました結果、一般社団法人加美町スポーツ協会が引き続き、当施設の指定管理者の候補者として適当であると選定されたため、本議会にご提案させていただくものです。

なお、議案資料として当施設の概要及び収支計画書を配付しておりますので参考にさせていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

3番柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 1点だけ確認させていただきます。

今町長から、このB&G海洋センター、令和2年度から供用開始されたという説明がありました。前回の令和2年度から令和4年度までの指定管理料をちょっと調べてみましたら、2,737万6,000円ほど計上されております。それで今回が令和5年度から7年度まで、3,067万9,000円という指定管理料をみますと、大体比較しますと12%ほど増えてるんですね。さらに令和4年度の843万円と今回の令和5年度の1,082万円、比較しますと約3割近く指定管理料が増えております。この要因は何なのかご説明願います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

令和2年度から4年度までの指定管理料と、今回、5年度から7年度までの指定管理料の差でございますけれども、今回、2年度からの指定管理料と比べますと人件費の部分でかなりの増額を見ております。この内訳につきましては最高総括責任者の人件費の増、あと職員のボーナスを今年度計上させていただきましたので、その分がかなり高額になっております。この部分につきましては120万円ほど増額というふうになっております。

また、施設管理運営費の中で大きく伸びているというのが報償費でございます。事業のほうをかなり見直しまして、いろいろ実施していただくということで、報償費のほう12万ほど増額というふうになっております。また、それに伴いまして消耗品のほうも24万円ほど増額されておりますし、あと光熱水費につきましても昨年度中やっぱり若干なりとも上がっておりまして、その分を見越して一応増額とさせてはいただいたんですが、これもまた来年4月より上がるということで、そちらの方はまだ見ておりませんが、現段階でその光熱費分が31万ほどを上乗せで計上させていただいておりますので、その分増額につながったというふうに思っております。

あと、中に一部減額になっている部分がありますけれども、やっぱり相殺しますとそれほどの金額が一応上がっているということになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。了解したところであります。

このB&G海洋センターにつきまして、青少年のスポーツ、中でもカヌー競技、それからレクリエーションの拠点施設としてイベント等が開催されております。スタッフの皆さんも大変でしょうけれども、さらなる活躍を私は期待したいと思ひます。答弁は要りません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。6番高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） まずもって12月定例会に一度出された案件な訳なんですけれども、この部分で、12月定例会の際には保険代の関係ですとか、その辺の保険代の料金の違い等々について十分な答弁が得られなかったというふうに記憶しております。その辺の部分、改めてご説明をいただければというふうに思ひます。

また、事業内容のところになってしまつて指定管理から若干外れてしまう内容にはなるかと思ひますけれども、様々な事業計画を行う中で、夏休みの期間中、全5日間ということで日数がかかなり少ないように感じます。フリーで来た方々への対応というのはどこに入ってくるのか、またそういったところに対してのプラスの要素になるためにどういった動きをされているのか、

ありましたらお話しいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

保険料の関係につきましては、危険率っていうんですか、その部分で一応決められているということで前回もご説明しましたが、公園など施設外で活動した場合ですが、そういう場合につきましては色々ありまして、夏ですかね、施設外で色々活動した場合、ちょっと危険率が上がるということで1人当たり200円保険料がかかるようでございます。また、観察とかそんなに危険率が高くないような事業につきましては1人当たり50円ということで、1人当たり単価が下がっているというような状況になっております。

あと通常ですね、一般的に来られたお客様につきましては、随時職員のほうおりますので、そちらのほうが適切に対応させていただきまして、色々ご案内をしながら利用していただくというふうなことに結びつけて活動させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） このB&Gの事業に関しましては、インクルーシブカヌーということで宮城県の障害者スポーツ協会でしたっけ、東北福祉大の先生が副理事長されてて、その方々も色々来られて開所式等々も行ったはずですよ。こういったものに対してのPRですとか、そういったものをもう少しやっていくということが、このB&Gの施設の維持管理ないしは売上というものに反映されていくというふうに私は考えているんですけども、この収支計画書を見ますと、自主事業収入というのが全く3年間ゼロということで掲載されております。

この指定管理というものに関しましては、行政でやるよりも指定管理に出すことによって財源の圧縮というところにもなるかと思いますが、指定管理を受けた指定管理者というのは、この自主事業を通してプラスの方に転じていくというような考え方もあるかと思いますが、自主事業がゼロの件、この辺についての考え方を教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

自主事業につきましては今回ゼロにしておりますけれども、B&Gの施設を利用した何かの事業ということで、大会とかそういうのを企画していただくということで話をさせていただいております。B&Gのほうで自転車の貸し出しがあります。その中でストライダーということで、子どもさんが利用するような自転車も貸し出してありますので、そういうような大会をし

た場合、自主事業ということでここに多分入れていただくということになるとは思うんですが、一応その方向性で、とりあえずB & Gの方でも何か取り組んでいただけるようにということで指導はさせていただいておりますので、今後そのような感じで結び付けていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） まず1点、今の自主事業に関連してですけれども、その河川公園のほうスポーツ協会でやってる方も多いんですけれども、それとかは自主事業の方には収入には入ってこないのかどうかということが1点。

それから、先ほど説明の中で、人件費の中で賞与ということを新たにというふうなことがありましたけれども、指定管理、かなり加美町にも数多くの施設があると思うんですけれども、その人件費の例えば基準であるとか、賞与がまあ今回初めてというところなんですけれども、色々な施設あるかと思うんですが、その何か一定の目安というか基準があるのかないのか。

その2点についてお伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

公園のほう、自主事業って管理のほうのことだと思いますが、B & Gのこの指定管理の中では、公園の管理の部分については入っておりません。公園管理につきましては、スポーツ協会さんのほうが管理を受け取っているということになっておりますので、そちらのほうで管理をさせていただいているということになりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 人件費とかそういう関係。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

各種団体の職員の人件費の基準ということでよろしいでしょうか。大変申し訳ございませんが、各種任意団体におけます人件費につきましては、町といたしましては特段基準を示しているということではございませんので、あくまでも各団体で決めていただくことだろうというふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 各団体で決めることなのかもしれませんけれども、町からの指定管理料を出す中で、例えば先ほど賞与を今度新たにという話でしたけれども、賞与を見込んでいるのかとか、その辺はやっぱりはっきりした中で指定管理料を確認すべきかなというふうに私は思います。

それからさっき公園管理っていう話ありましたけれども、除草とかいろいろやってますよね。あれは個々の自主運営収入には入ってはないということでもよろしいのでしょうか。入ってないということであれば、どこに入っていてどういうふうな処理をしているのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

指定管理の事業費の積算につきましても、各事業者のほうで算定する、まあ計画をするものというふうに認識してございますので、こちらから賞与、賃金等々の基準というのをお示しするということではないかなというふうには思っています。ただ、これまで町が直営で管理してた施設を指定管理にする場合につきましては、これまで町の職員もしくは会計年度任用職員、前ですと臨時職員等々を、お願いをして任用して管理してきたという部分がございますので、ある程度予算の規模と言いますか、額につきましてはそういったものが参考になるのかなというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 公園管理の部分でございます。公園管理のほうの収入については、スポーツ協会の会計のほうで処理をしていただいております。その部分についてはスポーツ協会のほうの特別会計というか、その中で多分処理をされているというふうにこちらでは見ております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先程の総務課長の説明に対してなんですけれども、やはりある程度のベースがあって積み重ねて指定管理にこれくらいだっというふうにならないとですね、それがざっくりこれくらいだからということで後で割り振るものではないと思うんですよ。だからそこが、やっぱり施設によって色々違うかとは思いますが、まるっきり期末手当がないとかあるとか、その辺もやっぱり何かの基準がなくて指定管理料の総額を決めるっていうのは、ちょっといかなものかなと思うんですけれども。

まあ今指定管理で一斉にやるわけではないでしょうからあれですけど、今後何かの時にやっぱり、その辺ひとつの基準なりあった方が良くはないかなというふうには考えます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長、指定管理関係は総務課の管轄になります。それで今言われた基準とかそういうのをしっかり。かなりの件数ありますんで、その辺の考え方ですよ、今後の。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

指定管理料の算定に当たりましては、今回の資料2ページにありますように収支計画書が基になってございます。それでその中の人件費につきましては特段、先ほど申しましたが、この水準でというところはお示しはしてないかと思えます。ただ、最低賃金とかある程度の労働条件と言いますか雇用する際の条件につきましては、ある程度の基準を満たしていただくというのは必要かなというふうに考えてございますので、その辺は選定の段階で確認をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今の人件費について関連なんですけど、基準を設けないということがありますと、指定管理を受ける側として、要するに給与関係についてはこのくらい、賞与はこのくらいということで計画出しますよね。それでは、それぞれの指定管理を受けようとする団体がバラバラにならないですか。ということは、その辺について審査会、多分総務課長を中心としてやっていると思いますが、その辺の議題にはならないんですか。お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

指定管理を募集して複数の応募がありましてその審査をする際に、このような収支計画書とか事業計画書を提出をいただきましてその内容を確認させていただきますので、その中で人件費をどのように見てるかとか、どういう福利厚生になってるかとか、そういったところも含めて資料を提出していただいて審査をさせていただいているというところなんです。そのところで明確な基準というのはあらかじめ示してはいないという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、町職員の給料だって採用時点で大卒はいくら、高卒はいくらと基準が決まってるんじゃないでしょうか。そういうことを考えた方がいいですね。指定管理を受けようとする団体についても、やっぱり一定の基準を示しておかないともうバラバラなんじゃないのと私思うんですけど、それについてよろしくご検討いただくということをお願いしたいのですが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から、まず指定管理の目的は何かですね。それぞれの町有施設、この町有施設を町直営ではなく他の団体がしっかりと維持管理をし、そして有効に活用して地域の活性化につなげていくということだと思います。そのために必要な経費はどれくらいかかるのか、それを町の方でお支払いをして指定管理をしていただくということだと思います。

それで受ける団体ですが、それぞれまちまちです。例えばオーエンスさんのような大きな会社さんで、この人件費、決めるのは会社ですね。会社の規定に基づいて決めることになってるはずですよ。これは加美町振興公社も一緒ですね。ただ、例えばオーエンスさんのようにあまり収益が見込めないところ、逆に公社のように事業収益が見込めるところ、これまた違うんだと思います。また国立音楽院については指定管理料ゼロ円で指定管理しておりますけども、これもまた状況が違います。職員さんはもちろん国立音楽院で賃金お支払いして自走してる訳です。

ですからそれぞれですね、受ける団体の間で形態、状況、これまちまちですので、なかなか一律に基準を設けてこうしましょうというのは、町としては難しいんだなというふうに思っています。ただ大事なことは、やはり人がいて初めて施設の維持管理、活用ができる訳ですから、いい人材をきちっと確保できるために必要な部分は、やはり指定管理に盛り込んでいくということが必要なんだろうというふうに思っています。

色々三浦又英議員からご指摘もありましたので、町としても今後の指定管理に向けて様々なことについて検討して、また整理をしてみたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、指定管理を受ける団体はそれぞれ全然違うわけですよ。極端な話すると、今言っていましたけど、オーエンスの企業とスポーツ協会の関係では当然違うわけですよ。ですからそれはそれとして、多分企業だって給与表があるんじゃないかと思えますよ。ですからそれに基づいて、積算に基づいて人件費関係を計上しているという思いが私は強いと思います。ですから町である程度目安というか基準を設けないと。では優秀な人材を確保するためにある程度の給料を、一定の基準以上に額を示して計画つくると。その時は修正ということですか。俺はないと思うね。ですからある程度の基準を設けてはどうですかということですよ。そんなに難しいですか、総務課長。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

募集の段階で人件費の基準を示すということだと思うんですけども、やはり各事業所におきまして雇用の体系とか色々決めてるんだと思いますので、そこまで町は基準という形を出すことは難しいんじゃないかなというふうに思っています。ただ先ほども申し上げましたとおり、収支計画書の中での人件費の持ち方ですとか、その会社での雇用条件とか、例えば最低賃金をクリアしてるかとかですね、そういった雇用の面である程度の水準に達しているかどうか

いうのは審査としては必要かなというふうに考えてございます。あと指定管理料につきましては、その事業所の考え方で色んな経費の節減だったりとか効率化をして色々工夫してされることだと思いますので、その内容で指定管理料を算定しているというふうに考えてございますので、今のところはこちらから基準を示すということについてはちょっと、まあちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。4番味上庄一郎君

○4番（味上庄一郎君） 事業計画の中の親子カヌー教室、それからB&G塾についてなんですが、親子カヌー教室については1回1,000円となっておりますが、これ5日間で1回なのか、それとも1日1,000円なのか。まあ収入の合計額見ると1日1,000円ということになると思うんですけども。それからその下のB&G塾、補助金ありというふうに書いてますので、その考え方。1日3,000円で、その差額について補助金ありということなのか、それちょっと確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） 生涯学習課長です。

親子カヌー教室につきましては、1日1,000円ということで5日間となれば5,000円というふうになります。あとB&G塾につきましても3,000円の参加料になりますが、あと足りない部分ってということでB&Gからの補助金いただいておりますので、それを充当させていただいております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ということはこのB&G塾、1日3,000円という解釈だと3,000円掛ける5日間で1人1万5,000円になるんですか。それとも5日間通して1回なんですか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野善彦君） B&G塾につきましては、5日間通しての参加料が3,000円というふうになります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって議案第1号、公の施設の指定管理者の指定について（加美町中新田B&G海洋センター）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）

- 議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第2号、令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

- 町長（猪股洋文君） 議案第2号、令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,166万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ152億2,896万7,000円とする補正予算と債務負担行為の追加1件を行うものであります。

内容につきましては、昨年10月28日に閣議決定された物価高克服経済再生実現のための総合経済対策に基づく、令和4年度補正予算第2号が昨年12月2日成立し、普通交付税の再算定による追加交付に関する予算補正を行うほか、補助事業費を2件追加するものです。

歳入につきましては、普通交付税を8,911万円増額するほか、各種事業に要する国県補助金を追加し財政調整基金繰入金を8,000万円減額しております。歳出につきましては、民生費において、妊婦時から出産子育てまでの伴走型相談支援と10万円の経済的支援を一体的に行う、出産子育て応援事業に要する事業費として1,210万円を追加しています。また教育費において、感染症流行下においても学校教育活動を継続できる体制を強化するため、各学校に配備する備品購入費として495万円を追加するほか、予備費を増額するものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番三浦又英君。

- 7番（三浦又英君） 今先ほど町長から、歳入の地方交付税につきましては総合経済対策の一環として補正されているということで。ただ繰入金が減じられてるんですね。ですから町として、総合経済対策についてどのような予算措置をされているのかお聞きします。

- 議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木実君） 企画財政課長です。

今回の補正予算につきましては、国の経済対策の閣議決定に基づく令和4年度の補正予算ということで、その主なものといたしましては、物価高騰賃上げの取り組みから円安を生かした地域の稼ぐ力の回復強化など、そういった項目になってございますが、町のほうといたしましては、歳入につきましては臨時経済対策費の創設ということで地方交付税のほうの算定で2,851万円。それから調整額が復活してますので6,060万3,000円の金額で、今回再算定による交付額は、歳入として8,911万3,000円になってございます。

それを受けて、先ほどの国の経済対策といたしましては出産子育て応援事業ということで、子育て支援室の予算になりますけれども、こちらのほうに1,210万円。それから学校保健特別対策事業の補助金ということで、教育総務課の予算ですけれども495万円。それに伴いまして財政調整基金繰入金につきましては、当初の予算5億8,000万円から8,000万円を差し引いて5億円にしたというような内容で今回の補正の予算ということになっております。よろしく願います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） その総合経済対策関係について、再算定の関係については色々説明いただきました。わかりました。けど今課長が言う物価高騰ということも説明を受けてますよね。ですから今回の6ページの子育て支援応援、さらには教育環境整備、これは物価高騰には関係あるのでしょうか。確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木実君） 企画財政課長です。

物価高騰対策という内容の補正ではありません。物価高騰対策につきましては、電気代とかそういったものが上がってまして、それを町の予算を崩さないで、国のほうで小売業者のほうへ1月から助成をしてお金を抑えるとか、そういったところでの予算の流れになってございまして、今回は町のほうから直接電気代に対してというようなことではなくて、国のほうで直接東北電力とかそういったところに助成をして金額の上振れを抑えてるとい、そういった対策になってございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、そいつはあくまでも国の施策でしょ。今私が聞いているのは、町ではどうするんですかということなんですよ。ということで前にも私、コロナの交付金関係で、物価高騰の関係で町民に対してどういう対応されるのですかということについてはなかなか回

答が得られない。ですから私要望させていただきます。今回、物価高騰対策ということで国が示しているんですから、ぜひ町民の方にもそういう物価高騰に対する支援策を講じていただくよう強く要望して終わります。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） すいません、総務課長です。

少し補足と言いますか説明させていただきたいと思いますが、今回あくまでも普通交付税の増額でございます（「特別交付税じゃないの」の声あり）普通交付税でございますので、普通交付税の算定の中で経済対策分が今回追加で交付されたという内容でございますので、特定の事業に充てる財源ではないということでもまずはご理解いただきたいと思います。

それで、この普通交付税が増額になった意味合いといいますのは、昨年から色んな物価の高騰、電気代、石油等々値上がりをしておりまして、例えば町の施設の維持管理等々にも影響が出ているということでの措置というふうに認識してございます。それでも既に昨年の12月の補正予算の中でも、例えばやくらい施設群の指定管理をしているところの経費が上がっているもので、増額で4,000万円ほど補正させていただいていたりとかですね、色んな消耗品、色んなものの値段が上がっておりますので、もう既にそういったもので、従来よりも町の財政がひっ迫と言いますか影響を受けているということを受けて、今回の普通交付税の増額というふうなことでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他にございせんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今話題になっております出産子育て応援事業について掲載されておりますが、今回、大体何人くらいを見込んだ金額になっているのか。具体的にはどういうことで、出産子育て中の当事者が実感できるような内容なのかの2点。

それから学校用品整備事業についても、これは学校すべてが対象になっているかと思いますが、具体的な備品というのが指定されているのかどうか確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

それでは出産子育て応援事業としまして、出産子育て応援給付金の内容からご説明させていただきます。この事業は、全ての妊婦さん、それから子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、町の保健師、栄養士がお父さんお母さんの相談に応じます。こちらが伴走型相談支援というものでございます。加えまして経済的な支援としまして、妊娠の届出後に妊婦さんお一人につき5万円、出産後にお子さんお一人につき5万円を給付する事業でございますが、

少人数でございますが、すでに出産された方は令和4年の4月に遡りますが、そういった方と年度内に出産する方を合わせまして95名の方に10万円を給付いたします。

加えまして対象の妊婦さんの見込みですね、こちらは5万円を25人。それから母子手帳をこれから交付する予定の方、これから妊婦さんになるであろう予定の方ですが、こちらを5万円で24人。

合わせまして1,195万円ということになります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

対象の学校は11校全部でございます。ただし、一律45万円というお金に対して、中新田中、中新田小、ちょっと人数割が増えて67万5,000円ということで、2校だけちょっと若干多い額になります。

具体的なものでございますけども、これは今年で3年目の国からの補助金になります。今まではコロナに対するもの全部が対象となっておりました。今回に関しては換気対策に必要なものということで、こちらで想定してるのは網戸とかサーキュレーターとか空気清浄機、そういうところが学校から要望として上がってくるのを予測として考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 確認です。今の学校、中小と中中だけのようなんですが、他の学校からも要望は上がってきているというふうに考えているんですが、そのうちの最も大変だと、厳しいだろうなあと思われる学校に今回は対応するというので解釈していいのかどうか、確認です。

それから出産子育て応援事業、令和4年に出産した95人とか人数を挙げていただきましたが、この応援事業、子育てしてもいいかなあ、産んでもいいかなあっていう感じを持たれるような対策になっていくようにぜひ、これ要望なんですけど、保健師さん達とか予算の対応についてもぜひお願いしたいですし、人数が増えることをぜひ何かうまい、お金だけでもなんとか……ならないことがあるかと思いますが、もっと安心して産めるような環境整備をお願いしたいと思えます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

申し訳ございません、説明がちょっと不備でございました。中中と中小については67万

5,000円で、他の学校については全部45万円ということで予算化しておりますので、全部の学校からそれぞれの要望が上がってくるということになります。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。12番一條寛君。

○12番（一條 寛君） 出産子育て応援事業について確認ですが、町として出産祝い一時金として支給しているわけですが、この事業とこの国の事業とは関係なくっていうか、町は町で今までどおり支給してたと思いますけれども、町が支給した方には当然減額されることなく5万円が支給されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。一応確認です。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

今出産祝い金を支給しておりますが、プラスということでご理解いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「議長、私から」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっとだけ整理させていただきたいと思いますが、今回の8,911万円はあくまでも普通交付税です。ですからこのお金を使って何か新たな対策を講じるという性質はありません。既に町では、指定管理者に対して電気等の高騰分などの追加をしておりますから、そういった手を打っておりますので、それに対して普通交付税が追加で交付されたということでございます。

ですから、物価対策とかエネルギー対策はいわゆる臨時交付金ですね、コロナ関連臨時交付金、これをもとに支援するというのが原則です。一部、一般財源を充当することもありますけれども、今日はそういうことでございます。ですから今月実施します、例えば中学生3年生に対して1万円の灯油代といいますかそういった支援とか、非課税世帯、確か1,700世帯弱くらいあると思いますけれども、そういった世帯に対しては5万円とかですね、こういった支援策は臨時交付金を財源として行っている。

また、まだここではあれですけど、3月の補正に向けてもう一段支援策を講じていこうと思っておりますが、これも基本的にはコロナ対策、物価高騰対策の臨時交付金、これを財源として支援をしていくということでございますから、そのところは分けてお考えいただければと思っています。ご理解の程よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号、令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって議案第2号、令和4年度加美町一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和5年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時49分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二